

(お 知 ら せ)

2022年7月29日
中国電力ネットワーク株式会社

最終保障供給料金の見直しに関する検討状況について (高圧または特別高圧で当社から供給する電気をお使いのお客さま向け)

当社は、国の審議会（第52回 電力・ガス基本政策小委員会（2022年7月20日））におけるとりまとめ内容を踏まえ、最終保障供給料金の見直しを予定しております。

具体的な見直し時期などについては、決定次第、すみやかにお知らせいたします。

なお、現在、最終保障供給をご契約中のお客さま（ご契約手続きがお済みのお客さま）には、別途、お知らせをお送りいたします。

※ 「最終保障供給」とは

高圧、特別高圧で電気をお使いのお客さまのうち、小売電気事業者の事業撤退・倒産により契約切替を余儀なくされたお客さまなど、いずれの小売電気事業者とも契約が調わない場合に、一般送配電事業者がセーフティネットとして一時的に電力供給するものです。

そのため、最終保障供給料金は、当社供給エリアのみなし小売電気事業者（中国電力株式会社）の標準メニューよりも割高に設定されます。

【国の審議会でとりまとめられた最終保障供給料金の見直し内容の概要等】

電力量料金単価（燃料費調整単価を含む）について、卸電力取引市場価格との差異を調整するため、次の「補正項」を新たに設定し、電力量料金をプラス・マイナス調整します。

[現 行] 基本料金+電力量料金（燃料費調整額を含む）
[変更後] 基本料金+電力量料金（燃料費調整額を含む）+補正項

〔補正項の算定方法〕

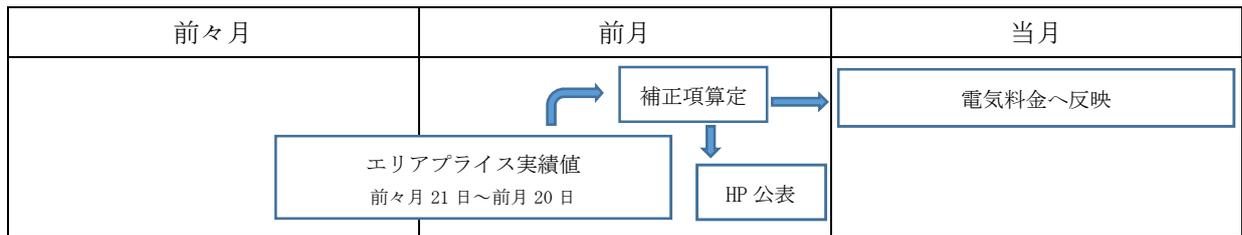
- 補正項 = 卸電力取引市場価格* + 託送供給等約款の電力量料金単価
 - 電気最終保障供給約款の電力量料金単価（燃料費調整単価を含む）

※ 一般社団法人日本卸電力取引所（JEPX）が運営するスポット市場における、中国エリアの取引価格（中国エリアプライス）に基づき算定。

(URL) <http://www.jepx.org/market/index.html>

〔補正項の反映タイミング〕

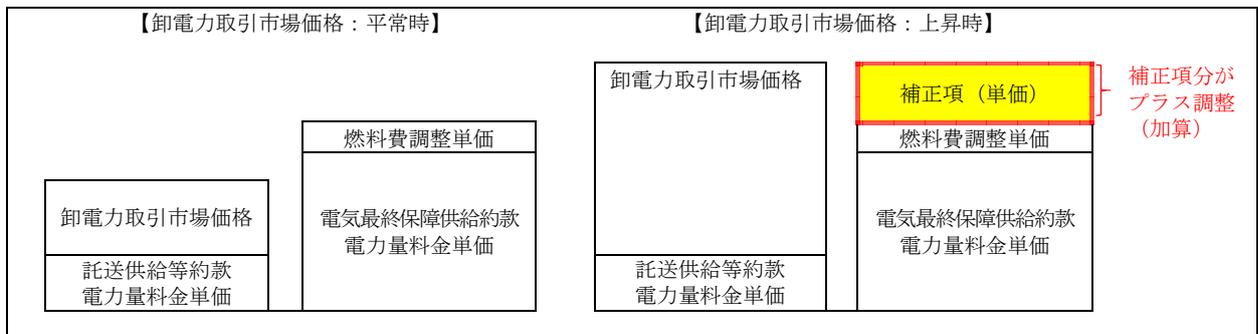
- 当月検針日の前々月 21 日～前月 20 日までの中国エリアプライスの実績値に基づき算定された補正項を、当月の料金に適用。



〔補正項の適用イメージ〕

- (1) 卸電力取引市場価格の上昇によりプラス調整を行う場合

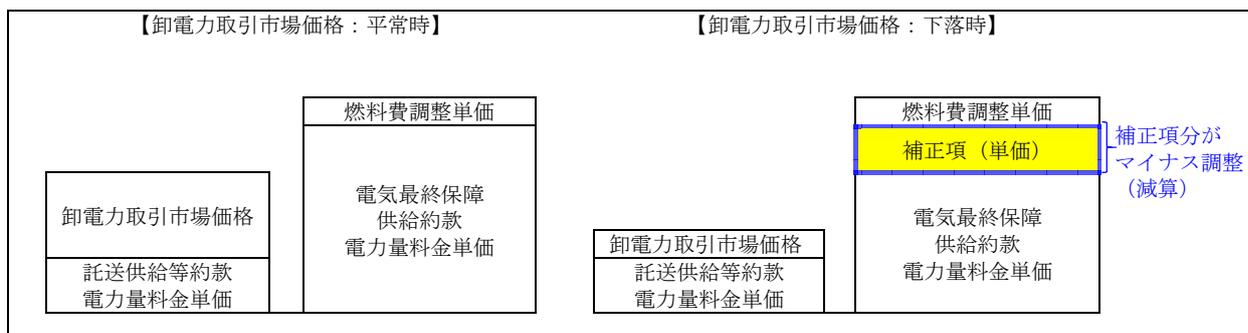
卸電力取引市場価格に、託送供給等約款の電力量料金単価を加算した金額が電気最終保障供給約款の電力量料金単価（燃料費調整単価を含む）を上回る場合、電気最終保障供給約款の電力量料金単価に補正項を加算。



(2) 卸電力取引市場価格の下落によりマイナス調整を行う場合

卸電力取引市場価格の参照期間における中国エリアプライスの単純平均値が 3.47 円/kWh（2019 年度～2021 年度で最も安い期間の平均値：2020 年 4 月 21 日～5 月 20 日）を下回る場合、電気最終保障供給約款の電力量料金単価から補正項を減算。

なお、補正項を減算した電力量料金単価は、中国電力株式会社が公表している標準メニューの電力量料金単価を下限值とする。



以上